

(別表1) 登録基準及び添付資料一覧

項目	基準	提出書類
保険の完備	ダイビング、登山、沢登り等の危険度の高い活動については、事故の補償がされる保険に入っていること。	過去1ヶ月間の契約書類一式
救急法の受講	登録時、あるいは更新時まで、消防等で行っている普通救命講習以上の講習の受講経験があること。	過去3年間の各種修了証明証の提示(制度試行開始後1年間は申請後1年以内に受講予定があれば基準を満たすと判断する)
世界自然遺産地域や自然公園法等及び各種法令に関する講習の受講	登録時、あるいは更新時まで、財団法人屋久島環境文化財団など専門家による講習などの受講経験があること。	
基本的な屋久島の知識に関する講習の受講	財団法人屋久島環境文化財団が開催する屋久島ガイドセミナー及び屋久島研究講座の受講経験があること。	
料金体系、ツアー形態の明確化など必要な情報の公開	ガイド名鑑情報記入シートに記入すること。	パンフレットや領収書の控え等料金やツアー形態を証明するもの
「屋久島ガイド共通ルール」に同意	別表1に掲げる屋久島ガイド共通ルールに同意すること。	様式1同意書 資格の提示が必要なものは資格の提示
一定年数屋久島に居住	上屋久町もしくは屋久町に住民票をおき、2年以上居住していること。(年の半分以上は屋久島で生活)	住民票の提示